

# 事業所母集団データベースの更なる 整備・充実に向けた検討

令和5年1月26日

総務省統計局

事業所情報管理課



# 目次

1. 令和5年以降の事業所母集団データベース整備について
2. 令和6年経済センサス-基礎調査 試験調査の実施結果について
3. 令和6年経済センサス-基礎調査 に向けた主なポイント

# **1. 令和5年以降の事業所母集団データベース整備について**

～ 進捗状況の報告と令和5年照会業務の取組状況 ～

## 背景

- **基礎調査の在り方**を含め、2022年以降における**事業所の適切な確認作業の態様について**検討すること（諮問第113号の答申 **中間年における経済構造統計の整備**について（平成30年8月28日 統計委員会））
- 事業所・企業等を対象とする統計調査は、**事業所母集団データベースの最新情報を使用**することを原則とする（公的統計の整備に関する基本的な計画（令和2年6月2日 閣議決定））
- 今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、（中略）**調査方法等の大胆な改善やオンライン調査の一層の拡大が必要**（統計リソースの重点的な配分に関する建議（令和2年7月31日 統計委員会））

## 中間年※の母集団DB整備における現状

※中間年：経済センサス-活動調査を実施しない年

- ① **企業調査支援事業**（約5000企業、約25万事業所）は、  
売上高や従業者数等の**基本的事項を毎年更新**
- ② **経済構造実態調査**（約26万企業）は、売上高や従業者数等の**基本的事項を毎年更新**  
（ただし、企業調査支援事業の対象企業以外の傘下事業所については把握していない）
- ③ 上記①及び②以外の事業所は、原則、**新設・廃業のみ把握**

①②で  
売上高  
8割を  
カバー

- ・**令和元年経済センサス-基礎調査（調査員調査）**  
（新設事業所に調査票を配布。存続事業所については外観による活動状態の把握のみ）
- ・**統計法第27条に基づく照会業務**  
（新設・廃業があったと考えられる事業所を対象に実施）



中間年における事業所母集団データベースの更なる整備を図るため、報告者の負担や地方公共団体・統計調査員の事務負担にも考慮しつつ、基礎調査及び照会業務における**基本的事項の更新範囲や頻度について検討**

## 中間年における基礎調査及び照会業務の今後

- **複数事業所を持つ法人**については、企業調査支援事業と経済構造実態調査の実施と合わせて、**基本的事項を毎年更新**（※経済センサス-基礎調査(以下「基礎調査」という。）の実施年は基礎調査により、それ以外の年は照会業務により実施）  
→ これにより、毎年の更新範囲として、**全体売上高の約9割を達成することが見込まれ、DB整備に大きく寄与**
- **単独事業所法人及び個人経営の事業所（雇用者あり）**は、**基礎調査により基本的事項を中間年に1度更新**（※個人経営の事業所（雇用者なし）は、5年に1度の経済センサス-活動調査（以下「活動調査」という。）で更新）

実施方法として、国が**民間事業者を活用し、郵送・オンライン調査**により基礎調査・照会業務を行うことで、報告者負担の軽減、地方公共団体・統計調査員の事務負担を回避

### 今後の母集団DBの更新イメージ

		総計に占める売上高割合	企業数	事業所数 (本所+支所)	中間年 (活動調査を実施しない年)	基準年
法人	複数事業所	50%	5,000	25万	企業調査支援事業、 経済構造実態調査 (毎年)	活動調査 (5年に一度)
		30%	26万 <sup>注</sup>	95万	基礎調査又は照会業務 (毎年)	
	10%	7万	60万			
	単独事業所	8%	260万		基礎調査 (中間年に一度)	
個人経営の事業所	雇用者あり	1.6%	94万			
	雇用者なし	0.4%	93万		—	

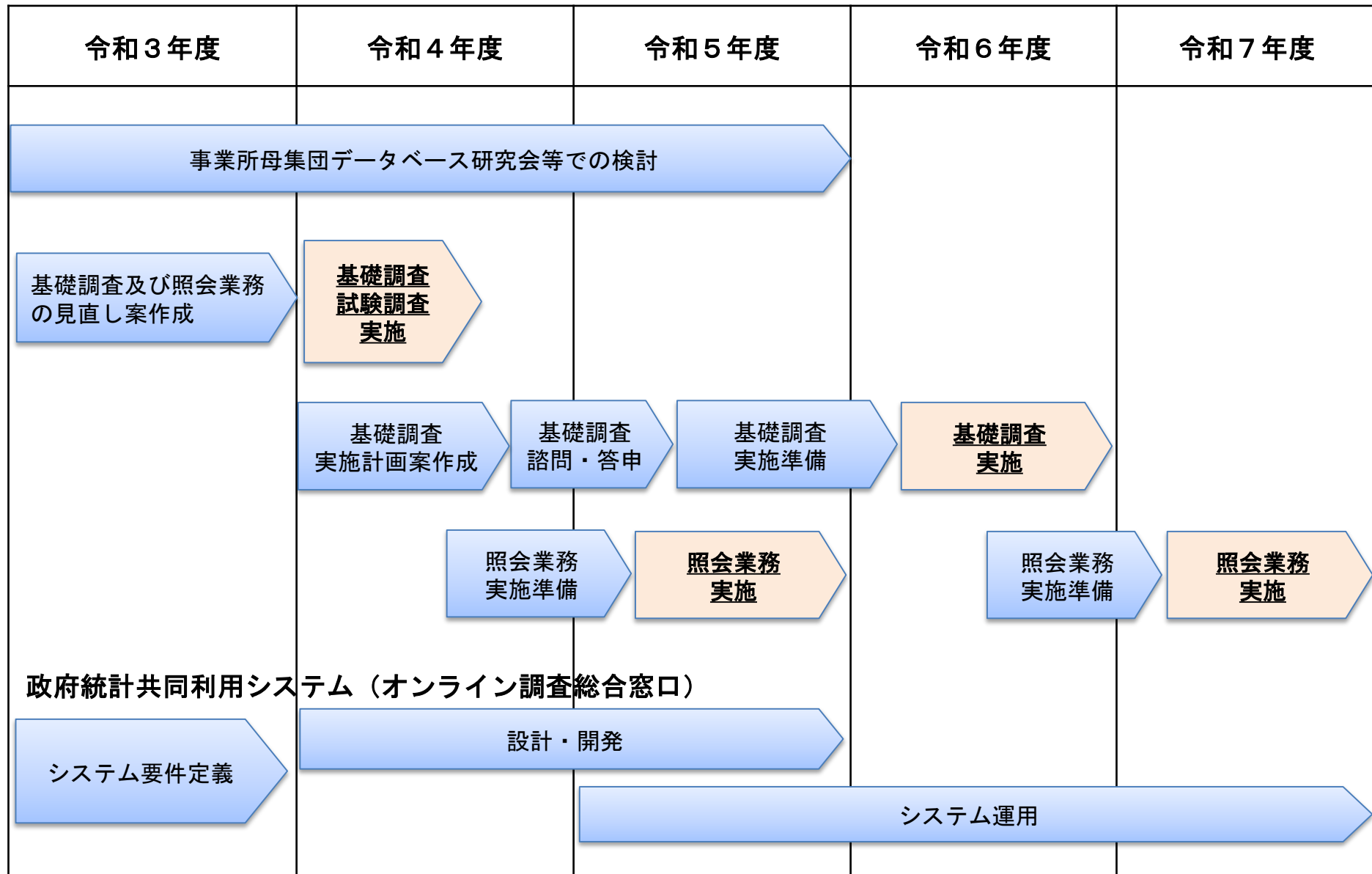
費用対効果



今後の中間年の更新範囲

※掲載表の数値は令和元年次フレームを使用して集計した値(前回の研究会資料から)  
(注)経済構造実態調査の対象約26万企業には、売上高上位の単独事業所も含む

## 【当面の事業所母集団DB整備にかかるスケジュール】



# 令和5年以降の事業所母集団データベース整備について

## 統計委員会における審議状況

令和4年8月30日

令和4年度ワーキンググループ（基本計画改定に係るWG）の第2WG（経済統計WG）第4回会合において、前掲のスライド番号4～5（中間年における基礎調査及び照会業務の現状と今後）の内容について、統計局事業所情報管理課から説明

令和4年12月27日

令和3年度統計法施行状況に関する審議結果報告書の中で、「今後5年間に講ずる具体的施策」として、以下のとおり記載

（事業所母集団データベースの整備・利活用について）

- 経済センサス-活動調査の中間年における事業所母集団データベースの更なる整備を図るため、報告者の負担や地方公共団体・統計調査員の事務負担にも配慮しつつ、事業所・企業の基本的事項の更新範囲や頻度を高めることについて、経済センサス-基礎調査の見直しを含めて検討を行う。

【総務省；令和6年（2024年）経済センサス-基礎調査の企画時期までに結論を得る。】



今後、上記の内容が盛り込まれた次期「公的統計の整備に関する基本的な計画」が閣議決定予定

# 令和5年照会業務（統計法第27条に基づく照会）の概要について

## 1 照会業務の目的

令和6年経済センサス-基礎調査の対象名簿のデータ源として活用するとともに、事業所母集団データベースの更新（令和5年次フレームとして提供）を目的とする。

## 2 照会業務の概要

- 根拠法令：統計法（平成十九年法律第五十三号）第27条
- 照会期日：令和5年6月1日
- 照会事項：
  - ・ 事業所に関する事項：名称及び電話番号、所在地、活動状態、従業者数、年間総売上金額等
  - ・ 企業全体に関する事項：法人番号、経営組織、主な事業の内容、年間総売上金額、等
- 照会対象：
  - ・ 複数の事業所を持つ法人：約26万企業（傘下事業所約145万事業所）  
※本所等事業所に傘下支所事業所の調査票も併せて配布(本社一括調査)
  - ・ 新設・廃業候補事業所：約26万事業所
- 照会の流れ：国が契約する民間事業者が、照会票を直接郵送し、オンラインによる回答又は郵送で回収

## 3 今後のスケジュール

- ・令和5年6月～ 照会票発送開始
- ・令和5年8月～ 照会結果の審査開始
- ・令和5年12月～ 令和6年経済センサス-基礎調査の対象名簿として利用
- ・令和6年内 事業所母集団データベースへの反映（令和5年次フレーム作成）



## **2. 令和6年経済センサス-基礎調査 試験調査の実施結果について**

## 具体化に向けた検討

### 経済センサス-基礎調査に係る試験調査の実施 (令和4年度)

- 令和6年経済センサス - 基礎調査において、**オンライン調査の推進による業務の効率化を一層促進**させることを目指し、**令和4年度に試験調査を実施**

### 実施内容 (案)

- 調査関係書類の工夫
  - ⇒ 他の統計調査でオンライン回答向上に貢献した実績のある**ナッジ手法** (※) を導入するなど、紙の調査票を同封しつつも、**オンライン回答を率先して選択**するような書類の検討
  - ※ 行動科学の知見に基づく工夫やしぐみによって、人々がより望ましい行動を自発的に選択するように促す手法

- 電子調査票の工夫
  - ⇒ **回答しやすい電子調査票**のレイアウト、形式の検討



単票形式



Excelの一覧表形式  
(マクロ機能あり)



Excelの一覧表形式  
(マクロ機能OFF)

- オンライン回答の推進につながるアンケート
  - ⇒ 相対的にオンライン回答率が低い中小企業や個人経営事業所を中心に、**オンライン回答できない理由**や**オンライン回答に当たっての要望**などを聴取し、オンライン回答推進のための対応を検討

# 試験調査の概要について

## 1 試験調査の目的

令和6年に実施予定の「経済センサス-基礎調査」において、オンライン調査の推進による業務の効率化を一層促進させることを目指し、調査方法、調査票設計等について検証を行い、今後の「経済センサス-基礎調査」の調査計画策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 試験調査の概要

- 調査期日：令和4年9月1日
- 調査事項：
  - ・ 事業所に関する事項：名称及び電話番号、所在地、活動状態、従業者数、年間総売上金額等
  - ・ 企業全体に関する事項：法人番号、経営組織、主な事業の内容、年間総売上金額、等
- 調査の対象：約4,000事業所 ※複数の支所等を有する企業に対しては、本所等事業所に傘下支所事業所の調査票も併せて配布(本社等一括調査)
- 調査の流れ：国が契約する民間事業者が、調査票を直接郵送し、オンラインによる回答又は郵送で回収

## 3 主な検証事項

- オンライン回答の推進のため、以下の内容を検討
  - ・ ナッジ手法(注)を導入した調査関係書類の有効性  
(注) ナッジ手法とは、行動科学の知見に基づく工夫や仕組みによって、人々がより望ましい行動を自発的に選択するように促す手法
  - ・ オンライン回答できない理由等を踏まえた対応(相対的にオンライン回答率が低い単独事業所や個人経営事業所を中心に)

など

# 試験調査結果①（回答状況について）

- **調査対象全体での回収率は66.6%。回答数に占めるオンライン回答の割合は調査対象全体で51.8%。**
- オンライン回答率は、過去の本社等一括調査と比較しても高い結果となった。

## 【回答方法別 回答事業所数(オンライン回答及び郵送回答の状況)】

		調査対象 事業所・法人数	回答事業所・法人数		
				オンライン	郵送
調査対象 全体		1,268	845 [ 100.0%]	438 [ 51.8%]	407 [ 48.2%]
単独事業所	個人経営(事業所単位)	598	373 [ 100.0%]	140 [ 37.5%]	233 [ 62.5%]
	企業・団体(事業所単位)	598	422 [ 100.0%]	269 [ 63.7%]	153 [ 36.3%]
複数事業所を持つ法人(法人単位)		72	50 [ 100.0%]	29 [ 58.0%]	21 [ 42.0%]

(参考) 過去の経済センサス(本社等一括調査)におけるオンライン回答率

調査名	オンライン回答率※
経済センサス-基礎調査(平成26年)[本社等一括調査]	12.3%
経済センサス-活動調査(平成28年)[本社等一括調査]	22.0%

※オンライン回答率(%) = オンラインにより回答した対象数 / 調査に回答した対象数 × 100

# 試験調査結果②（ナッジ書類関係）

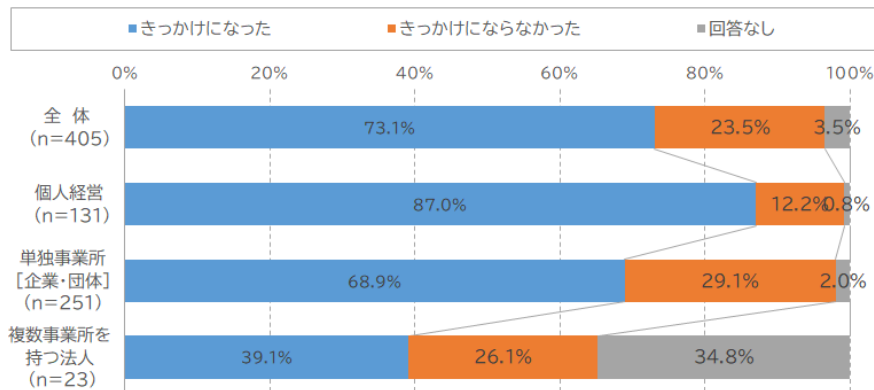
## 試験調査のアンケート結果

### Q.調査書類がオンライン回答のきっかけになったか

- オンラインで回答した人に「調査書類がオンライン回答のきっかけになったか」尋ねた結果、「きっかけになった」とする回答の割合が**73.1%**を占めた。
- 特に、個人経営で「きっかけになった」とする回答の割合が**87.0%**と高く、ナッジを適用した調査書類がオンライン回答を促進したものとみられる。

【オンライン回答者】

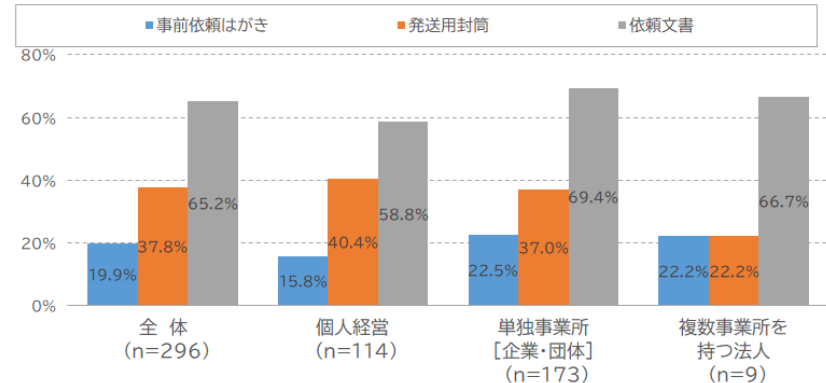
調査書類がオンライン回答のきっかけになったか（単一回答）



### Q.オンライン回答のきっかけになった書類

- 「調査書類がオンライン回答のきっかけになった」と回答した人に、どの書類がきっかけになったかを尋ねた結果、「依頼文書」の割合が**65.2%**と最も多かった。調査対象のどの種別でも、「依頼文書」の割合が最も高い結果となっている。
- 次いで、「発送用封筒」の割合が**37.8%**と高かった。調査対象種別では、個人経営で**40.4%**と他の種別比べ高い傾向がみられた。

【調査書類がオンライン回答のきっかけになった人】  
オンライン回答のきっかけになった書類（複数回答）

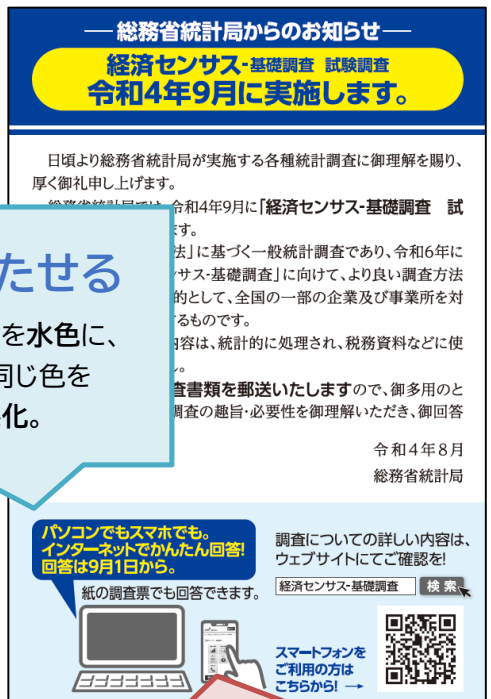


⇒ 本調査に向けても、引き続きナッジ手法を用いた調査関係書類を作成することにより、オンライン回答促進に一定の効果が見込まれる。

○ 調査実施に当たっては、**オンライン調査の推進による一層の業務の効率化が必要**なため、他の統計調査でオンライン回答の向上に貢献したナッジ手法を導入し、紙の調査票を同封しつつも、**オンライン回答を率先して選択**するような書類を作成。

(例①) : 事前依頼はがき

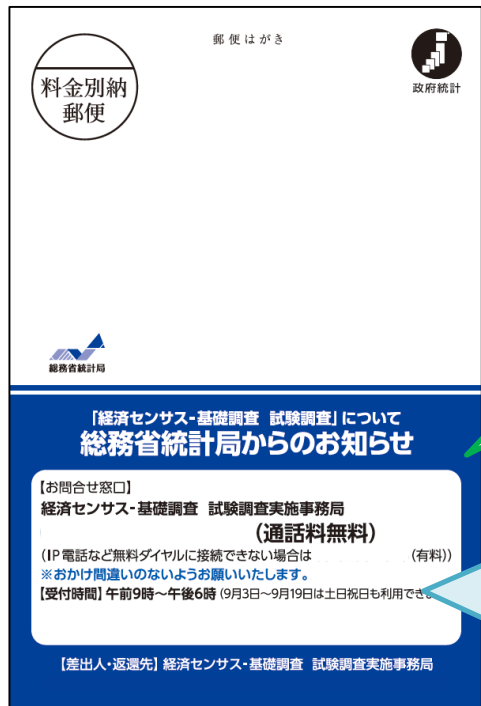
(裏面)



**1 統一感をもたせる**  
 オンライン回答案内は背景を水色に、他の調査関係書類でも同じ色を活用することで体系化。

**2 簡便さをアピール**  
 スマートフォン(スマホ)で簡単に回答できることを伝えてオンライン回答を後押し。アクセス用QRコードも記載。

(表面)



**3 安全性をアピール**  
 総務省統計局の文字を大きくし、実施主体が公的機関であることを強調

「経済センサス-基礎調査 試験調査」について  
**総務省統計局からのお知らせ**

**1 統一感をもたせる**  
 複数の調査関係書類で同一色を使用他の調査関係書類でも同じ色を活用することで体系化。

※個人経営・単独事業所向け(スマホ可)

# ナッジ手法を導入した調査書類について (2/3)

(例② : 発送用封筒)

## 2 簡便さをアピール

検索窓とキーワードを提示して、ウェブサイトへのアクセスを容易に。

経済センサス-基礎調査

「経済センサス-基礎調査 試験調査」の詳しい内容はウェブサイトにてご確認ください

経済センサス-基礎調査

<調査にご回答いただいた内容は保護されます>

- 調査にご回答いただいた内容は、統計法により適正に管理され、秘密の保護には万全を期していますので、ありのままをご回答ください。なお、ご回答いただいた内容は、統計的に処理され、税金資料などに使用することはありません。
- インターネット回答中の通信は、すべて暗号化(TLS方式)されており、不正アクセス防止の対策を24時間行っています。

<「かたり調査」にご注意ください>

- 経済センサス-基礎調査をよそおった不審な電話・電子メールウェブサイトや訪問者などにご注意ください。
- 不審に思った際には、速やかに実施事務局(下記のお問合せ窓口)にお知らせください。

<お問合せ窓口>

経済センサス-基礎調査 試験調査実施事務局  
(通話料無料) (無料)  
(IP電話など無料ダイヤルに接続できない場合は、  
※おかけ間違いのないようお願いします。)  
【受付時間】午前9時～午後6時(9月3日～9月19日は土日祝日も開局です。)

この封筒の裏面には「郵送」の表示を印刷してあります。郵便局でこの封筒を投函していただけます。

## 3 安全性をアピール

政府統計や総務省統計局のロゴを入れて  
公的機関が実施主体であることを強調

## 1 統一感をもたせる

オンライン回答案内は背景を水色に、  
他の調査関係書類でも同じ色を  
活用することで体系化。

## 2 簡便さをアピール

オンラインでの回答手順を  
3ステップでシンプルに提示することで  
オンライン回答の容易さを伝達。



# ナッジ手法を導入した調査書類について (3/3)

(例③ : 依頼文書)

## 2 簡便さをアピール

アクセス用QRコードを記載して  
オンライン回答へのアクセスを容易に



スマホならここから簡単アクセス



経済センサス・基礎調査 試験調査  
調査への御回答について(依頼)

令和4年8月  
総務省統計局

日頃より総務省統計局が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。  
総務省統計局では、令和4年9月1日時点で「経済センサス・基礎調査 試験調査」を実施いたします。

この調査は、「統計法」に基づく一般統計調査であり、令和6年に実施予定の「経済センサス・基礎調査」に向けて、より良い調査方法を検討することを目的として、全国の個人事業所及び企業を対象に御回答をお願いするものです。調査の趣旨に恐れ入りますが、調査の趣旨・必要性を御理解いただき、誠に幸いです。インターネットにより御回答をお願いいたします。インターネットによる回答が困難な場合は、紙の調査票を同封の提出用封筒に入れて提出してください。

※調査票は、自治体等全ての事業者向けに、事業者の自治体職員等が郵送用封筒に封入し、事業者へ配布する各種統計調査の普及啓発活動の一環として提供いたします。



裏面を御覧ください

## 3 安全性をアピール

文章中に「統計法」に基づく…の  
説明を入れ、公的機関が法律に基づいて  
実施する調査であることを強調  
調査」を実施いたします。

この調査は、「統計法」に基づく一般統計  
「経済センサス・基礎調査\*」に向けて、より良い

## 2 簡便さをアピール

オンラインでの回答手順を  
3ステップでシンプルに提示することで  
オンライン回答の容易さを伝達。  
回答時間の自由度なども  
お知らせして容易さをアピール。

調査のご回答にあ

回答期限 令和4年9月20日(火)

簡単・便利なインターネット回答を是非ご利用ください



インターネット回答用ログイン情報

政府統計コード	経済センサス・基礎調査
調査対象者ID	フリガナ
パスワード(初期)	フリガナ
変更後パスワード	フリガナ

政府統計オンライン調査総合窓口 <https://www.e-su>

- インターネット調査用ログイン情報は、2回目以降のログインにも使用しに活用してください。
- インターネット調査方法の詳細については、同封の「インターネット回答」をご覧ください。
- この調査は、パソコン、スマートフォン等で回答可能です。

紙で回答する場合

- 届出する際は、「調査票」を「提出用封筒」(緑色の封筒)に入封の上、郵送してください。
- 調査票を記入する際は、「調査票の記入のしかた」をご覧ください。
- アンケートにご返事がいただいた場合は、「アンケート」も「提出用封筒」に入れて提出してください。

## 1 統一感をもたせる

オンライン回答案内は背景を水色に、  
他の調査関係書類でも同じ色を  
活用することで体系化。

(個人経営・単独事業所向け(スマホ可)の例)

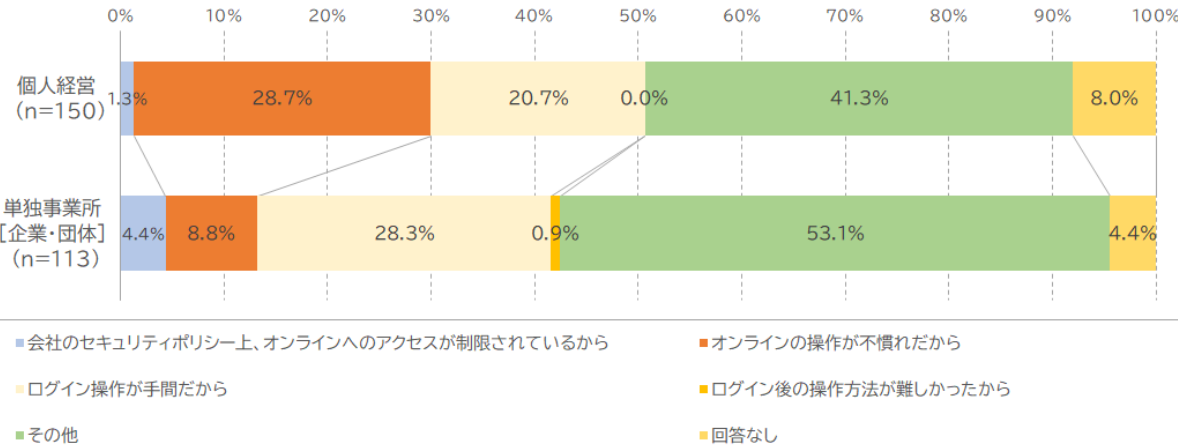


# 試験調査結果③（紙調査票による回答を選択した理由）

## 試験調査のアンケート結果

### Q.紙の調査票による回答を選択した理由(個人経営の事業所、単独事業所[企業・団体])

紙の調査票による回答を選択した理由（単一回答）  
【郵送回答】



	(参考)「その他」を選択した理由(自由記述)
個人経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン環境が無いため</li> <li>・パソコンをもっていないため</li> <li>・紙のほうが簡単そうだったから</li> <li>・文字が大きく、あらかじめ印字された箇所が多く、短時間で出来ると思ったため</li> <li>・事前に内容を確認したい。紙の方が見やすい</li> <li>・別部署に依頼する必要があるため</li> </ul>
単独事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上司の確認が必要のため</li> <li>・提出にあたり決定書添付用として必要</li> <li>・関係者、事務所内で回答を共有のため</li> <li>・回答はオンラインを使わず、書面回答する方針</li> <li>・オンライン回答が不慣れな人がいるため</li> <li>・説明を読むときに紙の方が見やすい</li> <li>・全体が把握しやすい</li> </ul>

⇒ 個人経営の事業所はオンラインの操作が不慣れであるという理由が多いため、コールセンターにおけるフォロー体制の構築を行うこと、また、単独事業所は内部手続き書類が必要との記述が見られたため、オンライン回答を行った場合でも調査票の印刷が可能な旨を各種書類(発送用封筒など)にあらかじめ明示することなど、オンライン回答の促進に向けた工夫の余地があると考えられる。

### **3. 令和6年経済センサス-基礎調査に向けた主なポイント**

# 令和6年経済センサス - 基礎調査の概要（案）

## 1 調査の目的

事業所及び企業の活動の状態を調査し、事業所母集団データベースの整備に資するとともに、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的とする。

## 2 甲調査の概要

- 調査の対象：全国全ての民営事業所（但し、雇用者のいない個人経営の事業所を除く）
- 調査期日：令和6年6月1日現在
- 調査事項：
  - ・ 事業所に関する事項：名称及び電話番号、所在地、主な事業の内容、従業者数、年間総売上金額等
  - ・ 企業全体に関する事項：法人番号、経営組織、主な事業の内容、年間総売上金額、等
- 調査の流れ：国が契約する民間事業者が調査票を直接郵送し、オンラインによる回答又は郵送で回収

## 3 乙調査の概要

- 調査の対象：全国全ての国及び地方公共団体の事業所
- 調査期日：毎年6月1日現在（経済センサス-活動調査実施年を除く。）
- 調査事項：事業所の名称、所在地、活動状態 ※新規把握事業所については職員数、事業の内容等も把握
- 調査の流れ：市町村長、都道府県知事、総務大臣それぞれが市町村、都道府県、国の事業所ごとに調査票（Excel形式）を送付・回収

# 令和6年経済センサス - 基礎調査の主なポイント

## 民間委託による調査実施、同時・一体的な調査実施

- 国がオンライン・郵送調査により実施。  
(地方公共団体・統計調査員の負担回避の観点)
  - ・ 業務を効率的・効果的に分割した上で**複数の民間事業者へ委託**。
  - ・ **民間事業者の十分な準備期間等を確保**するため、調査前年(令和5年度)からの複数年契約による実施。
  - ・ 調査内容やオンライン回答などに係る**企業等からの問合せ(受電)を一元化**することで業務を効率化。
- 同時期に実施予定の「経済構造実態調査」との**同時・一体的な実施**。【右図】
  - ・ 「個人経営の事業所(雇用者あり)」部分についても、「個人企業経済調査」と一体的に調査を実施(共通封筒を用いた調査票配布)。

### 経済構造実態調査との同時・一体的実施について

		総計に占める売上高割合	企業数	事業所数 (本所+支所)
法人	複数事業所	50%	5, 経済構造実態調査	
		30%	26万	95万
	10%	7万 経済センサス基礎調査		
	単独事業所	8%	260万	
個人経営の事業所	雇用者あり	1.6%	94万	
	雇用者なし	0.4%	調査対象外	

5, 経済構造実態調査 : 同時・一体的実施部分  
 (同一名簿、共通的な調査書類の作成、データ移送)

### 調査事項について

事業所情報	名称、電話番号、所在地、単独・本所・支所の別、従業員総数、常用雇用者数、主な事業の内容、年間総売上(収入)金額、開設時期(新設のみ)
企業情報	名称、本所所在地、法人番号、経営組織、年間総売上(収入)金額、資本金等の額

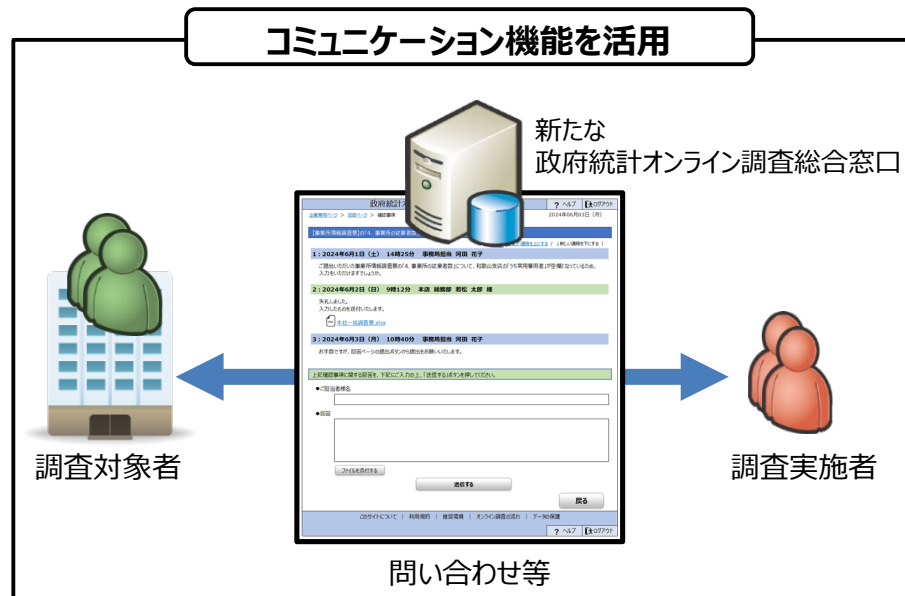
- 報告者負担の軽減、調査結果の迅速な処理等を勘案し、**調査事項を縮減**。(具体的には、回答の手間や審査作業が大きい従業員数について、従業員総数及び常用雇用者数に限定)

# 令和6年経済センサス - 基礎調査の主なポイント

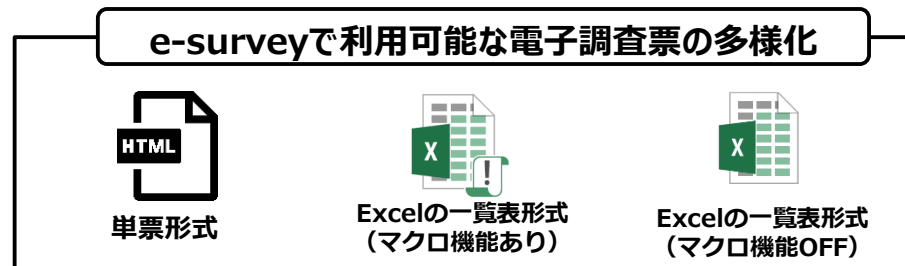
## オンライン調査の推進による業務の効率化

- 従来、電話などで行われていた疑義照会を、システム内で行える**コミュニケーション機能を活用**することで、**オンライン回答のメリットを強化**

※令和5年度に実施する統計法27条に基づく照会業務において試行的に運用、**令和6年経済センサス-基礎調査において全面的に活用**



- **電子調査票を多様化**することで、調査客体の事情に配慮したオンライン回答の環境を整備（例：セキュリティの都合でマクロ機能が使用できない企業への対応など）



- 試験調査で一定の効果が見られた**ナッジ手法を用いた調査関係書類**を引き続き作成
- 傘下支所数が多い企業等については、事前に紙の調査票の同封の必要性を確認し、紙調査票を不要とした場合は、オンライン回答用ID等のみを送付。

## <今後のスケジュール>

- ・1月26日【本日】 : 事業所母集団データベース研究会（第19回）
- ・3月～4月頃（予定） : 統計委員会への諮問（調査計画案について）